令和 2年度　　事務事業評価表（　令和元年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	2	年	4	月	6	日

事務事業名	議員年金支援事務（市議会議員共済会）	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	099909000312
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	100101
政策体系 総合計画の施策名	0999 議会関係				市議会事務局
政策名	09 政策外事業			課長名	
施策名	99 議会関係			グループ	庶務議事G
手段名	09 議会関係			担当者名	

財務会計上の位置付け							
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	01	01	01	02	00	議会関係事業

事　業　期　間
単年度繰返し　（ 平成17 年度～）
期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠　地方公務員共済法

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
地方議会議員年金制度については、平成23年6月1日に制度廃止となったが、制度廃止後も経過措置として共済給付金の給付を継続することが廃止法により規定されている。 （1）共済会に納付する種類 ①事務負担金　13,000円×議員定数（18人） ②給付費負担金　290,000円×18人（R2.4.1時点の現員数）×12月×35.4% （2）廃止後の給付 ①既年金受給者については、従来どおりの年金給付が継続 ②制度廃止時現職議員 在職１２年未満…一時金 在職１２年以上…年金か一時金か選択できる	市議会議員共済会に対する業務 ①議員数・議員報酬額の報告 ②議員の就職・退職及び死亡に関する事項の報告 ③議員やその遺族からの給付に関する請求書等の受理・証明及び書類の送付 ④年金受給者の住所、氏名、年金受取金融機関等の変更に関する事務 ⑤その他共済会に提出する申請書類に関する事務 ⑥事務負担金・給付費負担金の納入

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	30年度（実績）	01年度（実績）	02年度（計画）	03年度（目標）	04年度（目標）
議員数・議員報酬額等、退職及び死亡に関する事項、遺族からの請求書等の受理・証明、年金受給者の変更に関する事務、その他共済会に提出する申請書類に関する事務、事務負担金・給付費負担金の納入	共済会に提出・報告した書類数	件	29.00	27.00	27.00	27.00	27.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	30年度（実績）	01年度（実績）	02年度（計画）	03年度（目標）	04年度（目標）
現職議員、退職（辞職・死亡）議員とその遺族	議員年金を受給している退職議員及び遺族数	人	54.00	52.00	52.00	52.00	52.00
	現職議員数	人	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	30年度（実績）	01年度（実績）	02年度（計画）	03年度（目標）	04年度（目標）
退職後の年金や一時金の受給といった身分保障により、安心して議員本来の職務に専念できる。	誤り・未処理件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	効果的な組織と思う議員の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		30年度（実績）	01年度（実績）	02年度（計画）			期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金 千円	0	0	0			0
	県支出金 千円	0	0	0			0
	地方債 千円	0	0	0			0
	使用料・手数料 千円	0	0	0			0
	その他 千円	0	0	0			0
	一般財源 千円	22,833	23,349	22,409			0
事業費計（A）	千円	22,833	23,349	22,409			0
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳

01年度事業費 実績（千円）				02年度事業費 予算（千円）			
04 共済費	23,349			04 共済費	22,409		
		合　計	23,349			合　計	22,409

事務事業名	議員年金支援事務（市議会議員共済会）	事務事業№	99909000312	所属課	市議会事務局

（4）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

地方議会議員年金制度は、昭和37年に創設さけた。しかし、近年全国的に実施された平成の大合併による議員数の急減、行財政改革に伴う議員数や議員報酬の削減により、財政状況が急速に悪化し、平成23年度には年金を含む共済給付金に要する積立金の枯渇が見込まれる極めて危機的な状況となる。平成21年から制度の見直しについて検討されてきたが、地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律が成立し、地方議会議員年金は平成23年6月1日をもって廃止された。

（5）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

評価項目		
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	
	結びついている	議員が安心して議員活動を行うことにより、広く市民の声を反映できる。
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	
	妥当である	法的に実施が義務付けられているため、市が支援するのは妥当である。
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	
	向上余地がない	法的に義務付けられたものである。
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	
	影響有	議員及びその家族の生活に影響がでる。（議員年金財政の悪化により制度は廃止になったが、新たな議員年金制度について検討されている）
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））	
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名
	余地がない	法的に実施が義務付けられたものであり、他に手段がない。
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	
	削減余地がない	法的に実施が義務付けられたものであり、削減の余地がない
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	
	公正・公平である	法的に定められており、公正・公平である。

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり
②有効性	■ 適切	□ 見直し余地あり
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

親族の方へ事務手続きの連絡をする際、なかなか連絡が取れず進まない時もあった。また、親族を探すのに時間を要する時もあった。

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →（複数回答可）
- □ 目的の再設定
- □ 有効性の改善
- □ 統廃合ができる
- □ 効率性の改善
- □ 公平性の改善
- □ 連携ができる

□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	－

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）　C：終了、廃止、休止
B：継続（改革改善を行う）　D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄